

石島会計メモ

2019年1月号



中央区日本橋本石町 4-5-12
友泉本石町ビル 3階
石島公認会計士事務所
(03)3275-1311
発行責任者 石島慎二郎

配偶者の住まいを保護する税制改正



新年おめでとうございます。

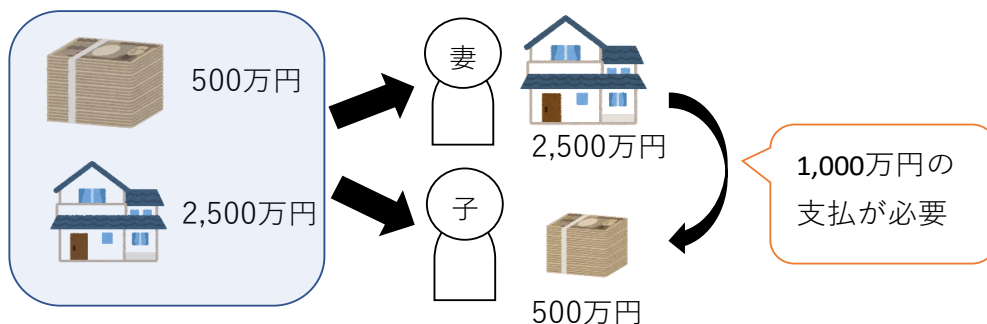
『石島会計メモ』も今年で9年目に入ります。原稿の締め切りに追われること100回の大台に乗ろうかというところ。しかしその苦しみ以上に、読んでいただける喜びがあります。書き手の励みになりますので、ご要望・ご意見あればぜひお寄せ下さい。本年もどうぞよろしくお願い致します。

石島公認会計士事務所 一同

困ってしまう相続パターン

たとえば、父と母、子の3人の家族で、父が500万の現金と2,500万の家、合計3,000万円の財産を持っていたとします。父が亡くなった場合、法定の相続分は母と子で半分ずつですから、母・子ともにそれぞれ1,500万円の取り分を持つことになります。

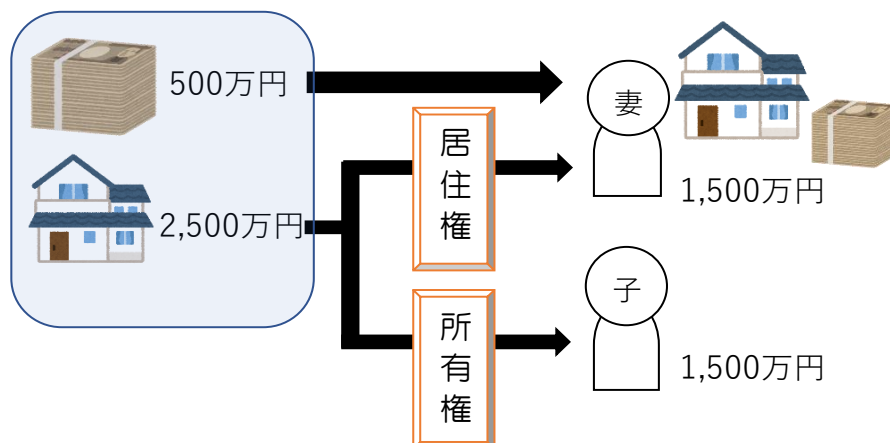
ここで、母が住まいである家を、子が現金を相続するとした場合、母が2,500万円、子が500万円の財産を取るのに、母は子に1,000万円の支払いをしなければならなくなります。しかし、母に資金力がなければ家売ってそのお金を調達しなければならず、母は住まいを失い困ってしまいます。



配偶者居住権

そこで、今回の税制改正で「配偶者居住権」が挙げられています。配偶者居住権は、そのまま住み続けることのできる権利です。先ほどの例で言えば、

2,500万円の価値のある家を、一定の算式で居住権 1,000万円と所有権 1,500万円に分けます。母は居住権 1,000万円を相続すれば家に住み続けることができ、法定相続分は 1,500万円なのでさらに 500万円の現金を相続し生活資金にできます。子は、所有権 1,500万円を相続することになります。



果たしてそれで良いのか？

この配偶者居住権は、2020年4月1日から施行とされています。配偶者にとって、安心材料になるのではないのでしょうか。

ただ、上記の例で、子はどのように思うのでしょうか。自分が相続したのは所有権の 1,500 万円のみ。母と子が同居していれば問題ないでしょうが、そうでなければ子にとって所有権に何の価値があるのかという問題になります。場合によっては使い勝手の悪い所有権のために相続税を負担する羽目になる可能性すらあります。

ここから母と子の仲が険悪になりもめることはあり得る話で、とにかく配偶者居住権を設定すればよい、というわけではありません。生前から配偶者に財産を少しずつ移しておくなど別の手段の方が適していたかもしれないのです。



まだまだ疑問点も

配偶者居住権それ自体は譲渡することができません。しかし、配偶者居住権のある不動産を売却するのは難しいので、売却する際は配偶者居住権をどのように扱うのか疑問が残ります。また、居住権を相続した配偶者が亡くなった場合、相続財産として課税されるのか不明です。

これらは今後明らかになるのでしょうか、前の例同様、配偶者居住権を設定したがための問題が起こりえます。配偶者居住権に頼り切るのではなく、他の方法を含めた検討・対策を早めに講じることが大切と言えそうです。

(文章 石島慎二郎)

「笑う門」を造る人は誰？



会長 石島 洋一

笑える落語家

毎年正月、私は上野の鈴本に行きます。所長バトンタッチにより時間的余裕ができた私は、今年も開場の朝10時半から夕方5時まで6時間以上座り続けました。長い時間同じ姿勢でいることの苦痛と、芸人たちが繰り出す笑いが、絶妙なハーモニーを醸し出すのです??

出演者の中に三遊亭歌之介さんという芸人がいます。もうずいぶん昔ですが、ある会社に彼が面白い話（講演）をすることを紹介し、社内講演会を開いたことがあります。私が大好きな落語家さんです。その歌之介さんはこの3月から「円歌」という名跡を継ぐことが決まっています。嬉しいことです。

どんな落語をやるか。

米軍駐留の沖縄にはハブがいるが、英語が出来るらしい。蛇との会話…。

「何処をかむのか？」

「スネークウ」(すね食う)

「毒を持っているのか」

「Yes, I ハブ」

「その毒は強いのか？」

「It's ヘビー」



そんな具合でギャグの連続なのですが、絶妙な口調で会場が笑いの渦に巻き込まれます。とにかく元気をもらえる落語家さんです。

面白いから笑うのではない、笑うから面白い

実は、このギャグを私は何度も聞いています。だから、この話が始めると、次にどのような展開になるかもわかっています。私にとって話に意外性があるわけではないのです。それでも笑ってしまうのです。

もちろん、プロの話のテクニックに乗せられていることはあるでしょうが、それ以上に周りの雰囲気を押され、周りが笑っているから、ついつい同調して笑ってしまうのでしょう。でも、笑うと面白かったと思えるのです。何回も聞いているはずなのに、笑った後に面白いと感ずるのです。

そうなんです、面白いから笑うのではない、笑うから面白いのです。有名なアメリカの心理学者であるウィリアム・ジェームスが、

「楽しいから笑うのではない。笑うから楽しいのだ。」と言ったそうです。たぶん、この言葉は日本語で言ったのではないと思いますが…。(笑)

笑うという行動を起こすことにより、大脳が活性化され、楽しさを感じられるようになるというのです。つまらなくても何でも、笑ってみると楽しさが生まれてくる（行動が感情を生む）と言うのが、この言葉の意味です。

自分を幸福にする名人芸

寄席では芸人たちの話術に面白さを感じて、笑う努力をしなくても十分に笑えます。もともと笑おうという意思を持って寄席に行くのですから、当たり前です。でも、日常生活では、何処にでも笑いがころがっているわけではないので、「自分で笑う」努力が必要です。ちょっと考えると、何もないのに自分自身が笑うという行動をとることは難しそうに思えます。

しかし、小さな笑顔を作るだけでも、かなりの幸福感は得られるようです。朝、鏡をみて、ニコっと笑いながら「おはよう」といえば「いい男」や「いい女」が鏡に映ります。とにかく顔の筋肉を動かすことが大事なのです。そうするだけで、自分の気持ちが明るくなり、その日に接する人の気持ちを明るくさせる結果になるなら素晴らしいではないですか。鏡を見て、にっこり笑うだけで、人生を楽しい方向に変化させることが出来るなら、実践してみる価値はありそうです。



でも、鏡を見ると副作用を起こす人もあるようです。鏡を見ながら「随分、年をとったな…」「シミが増えたな…」などと感じる副作用です。

しかし、そう感じたときにこそ、ニコっと笑顔を作るのです。前がひどければひどいほど（ん？）、大きな効果が得られます。笑顔が飛躍的な効果を生むのです。実体験をした私が言うのですから間違いありません（「ひどさ」を実感した？）。

中村天風さんの言葉に

『悲しいことや辛いことがあったら、いつにもまして、笑ってごらん。悲しいこと、辛いことのほうから逃げていくから』

というものがあります。神様は平等です。誰の人生にもいろいろな試練を与えてくれます。そんな時にちょっとした笑いによって、楽しい気持ちを持てるとしたら、素晴らしいことではないですか。自分を幸福にする名人芸は、なんと自分自身の小さな『にっこり』によってもたらされるのです。今年は、そのような『にっこり』が一杯生まれることを期待しています。

では早速、鏡の前に行くことにしましょう。

(了)